

今年度からの事務事業評価結果(18事業)について 各委員からの質問に対する回答

【Ⅰ 福祉関係】

| No.3 | 社会福祉関係団体体育成事業費 | 回答 【担当所管課:福祉課】 |
|------|--|---|
| 池田委員 | 社協に対する補助金29,495千円の内容が無いので、検討する事が出来ません。 明細を出して欲しいです。 | 本補助金につきましては、恵庭市社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」のうち、市が補助すべき事業について、それぞれの事業に係る人工数に従事する職員の給与額を乗じた額の合計額としてこれまで補助を行ってまいりましたが、次年度は、近隣自治体の状況を確認し、見直し方法等について検討していきます。その中で、明細を示すこととします。 |
| 伊藤委員 | 早急に委託事業として整理すべきと考えます。 | 委託事業とするか補助事業とするかについても、近隣自治体の状況を確認していくこととします。 |

| No.4 | 地域福祉事業費 【担当所管課:介護福祉課】 | 回答 【担当所管課:介護福祉課】 |
|-------|--|--|
| 伊藤委員 | 早急に委託事業として整理すべきと考えます。 | 事務移管した事業であること、事務費や消費税の上乗せとなり市負担が増加すること、人件費を含めた補助金の在り方について、令和6年度の予算要求時までに関係各課と検討を行う予定であります。 委託事業とするか補助事業とするかについても、近隣自治体の状況を確認していくこととします。 |
| 加賀谷委員 | 性質上、事業が多岐に亘り積算等難しいこともあると思いますが、地域福祉の充実という大変重要な事業でもあり更なる改善を期待しております。 | 地域福祉事業は高齢者等の生活支援を行うための重要な事業であります。人件費を含めた補助金あり方について、令和6年度の予算要求時までに関係各課と検討を行う予定であります。 |

| No.6 | 老人憩の家運営事業費 | 回答 【担当所管課:介護福祉課】 |
|-------|---|---|
| 伊藤委員 | 施設の統廃合、機能移転を速やかに実施すべきと考えます。 | 島松憩の家については継続の方向性で結論がでており、東恵庭憩の家については令和4年度末をもって東恵庭会館へ機能移転されます。 その他の憩の家については、管財・契約課で取りまとめしている「恵庭市公共施設等統合管理計画個別計画の進捗状況」の調査により、統廃合の進捗状況と課題について整理し報告しており、関係各課と検討を行う予定であります。 |
| 加賀谷委員 | 老人憩の家は年間7.4万人(平成30年度実績)の利用があると記入されていますが、各施設の利用者数に大きな差異はありますか。 仮に5か所を統廃合しても利用者の利便性やキャパシティブの問題はないのですか。 | 各施設の利用者数に差異があり、近隣に地区会館などの集約対象施設があっても利用者数が多い憩の家は統廃合が難しいと考えられます。 また、風呂を設置する憩の家が3か所あることから、利用者の意見を聞くなど、統廃合に向けて課題を整理していくこととしています。 |

【Ⅱ スポーツ・教育関係】

| No.9 | 高校プール開放運営費 | 回答 【担当所管課:健康スポーツ課】 |
|------|--|--|
| 小山委員 | 南高に体育科を設置する際の約束事項として、高校生の授業のためのプール使用だけでなく、市民の体力向上に資するプールとして開放する条件で、道教委に認可されたと側聞しています。 そのような経緯も踏まえて、単純にコストパフォーマンスだけでなく、存続の可否を決めることが無いようにしていただきたいと思えます。 | 南高プールは現在利用者数が減少傾向にあります。市民プールの統廃合が検討される中、今後大きな役割を果たすことが予想されます。存続の可否についてコスト面のみで判断するのではなく、利用実態やニーズを把握し、利用促進方法及び事業継続の可否について検討していきます。 |

| No.10 | スポーツ施設管理費(パークゴルフ場) | 回答 【担当所管課:健康スポーツ課】 |
|-------|-------------------------|---|
| 伊藤委員 | 無料コースは有料化して、健全な管理を望みます。 | 現在施設を運営している指定管理者からのヒアリングや次期指定管理者公募時に新たな提案を募るなど、さまざまな意見・提案のもとに料金負担の方向性について考えていきます。 |

| No.11 | スケート場維持管理費 | 回答 【担当所管課:健康スポーツ課】 |
|-------|-------------------|--|
| 伊藤委員 | 有料化して、健全な管理を望みます。 | 夏場のスケート場における有料化については、施設の管理体制や改修など課題点を整理し、ニーズ調査等により施設運営の方向性について検討します。 |

| No.17 | 青少年宿泊研修施設管理運営費 | 回答 【担当所管課:社会教育課】 |
|-------|--|--|
| 大森委員 | 施設の稼働率を教えてください。 | 青少年が利用可能日程×部屋数を100%とした場合の稼働率 令和3年度実績 8.7% 令和4年度予定 9% |
| 小山委員 | 老朽化を理由に恵庭市青少年センター(恵庭青年の家)が廃止され、RBPが代替施設として使用可能になりましたが、宿泊定員の少なさ、利用料金、食事、活動場所などの制約から、まとまったリーダー研修などができないと聞いています。 青少年団体活動が減少している今日、恵庭市の未来を担う青少年の育成が喫緊の課題であるにもかかわらず、財政上の理由から安易に民間委託する行政姿勢に疑問を感じます。 | 宿泊定員はコロナウイルス感染予防のため、半数の14人に制限されておりましたが、来年度より通常定数に戻ります。また、市内団体等へ施設を使い易くするためのアンケート等を実施しましたので、それをもとに事業者と協議を実施しているところです。 |

【Ⅲ 観光関係】

| No.12 | 勤労者関係費 | 回答 【担当所管課:商工労働課】 |
|-------|---|---|
| 伊藤委員 | シルバー補助金は管理運営費以外にも有効に使ってもらいたいと思います。 | シルバー補助金は、毎年、国から補助対象経費が示されており、市においてもそれに準じて運営費(人件費、管理費)及び事業費を対象とし補助金を算定しているところです。 使途については、シルバーが実施する事業に対しても補助を行っております。 |
| 大森委員 | 補助金の交付額を検討される際、シルバー人材センターの直近期の決算書入手して検討されていますか？ 決算書をお見せいただくことはできますか？ | 決算書は、事業年度の翌年5月頃開催のシルバー一定時総会において事業内容とともに示され、それを入手しています。その中で収益と経常費用の収支バランスを確認し補助金を算定する際の参考としています。 なお、決算書はお見せ出来ますし、シルバー人材センターのホームページでも公開されています。 |
| 加賀谷委員 | 令和4年度の予算が前年比プラス2,000千円増かとなっておりますが昨今の人件費(単価)増加が主要因ですか。 | センターの人件費は、横ばいとなっています。 増加の主要因としては、会員数の拡大及び受注件数増加に向けての新規の取組みを行なうことに対する補助金の増額となっております。 |

| No.14 | 台湾経済交流推進事業費 【担当所管課:商工労働課】 | 回答 【担当所管課:商工労働課】 |
|-------|---|---|
| 池田委員 | 教育旅行等受入促進事業委託費4,500千円の内訳が不明であり説明願いたいです。 | ・市の公式観光ホームページ「Eniwa Eye」の管理運用費用:904,200円 ・「Eniwa Eye」へのWEB広告掲載費用:275,000円 ・華僑商談会開催:2,475,990円 ・教育旅行受入事務局運営:242,000円 ・教育機関・旅行会社等との旅行プログラムの商談・調整:602,800円 |
| 大森委員 | 経済交流を行われている国は台湾だけですか？ | 台湾のみです。 |

| | | |
|-------|--|--|
| 加賀谷委員 | 令和4年度予算時における指摘事項欄に「R6から補助がなくなるため」と記入されておりますが、具体的にどのような意味ですか。 | 台湾経済交流推進事業については、北海道の交付金である「地域づくり総合交付金」を財源に実施しているところです。この交付金については、3年間の時限措置であります。現在、令和2年度に活用済みであり、令和4年度・5年度についても申請を予定していることから、令和6年度以降の新たな財源確保または事業内容の検討が必要となります。 |
|-------|--|--|

| | | |
|-------|--------------------------------|---|
| No.15 | 観光推進事業費 【担当所管課:花と緑・観光課】 | 回 答 【担当所管課:花と緑・観光課】 |
| 伊藤委員 | 観光推進のため今後も事業費を有効に活用してほしいと思います。 | 引き続き当該事業の委託先である恵庭観光協会しかできない専門性を活かした効果的な事業等を実施できるように連携するとともに、事業の効果や検証についても検討していきたいと考えます。 |

| | | |
|-------|--|---|
| No.16 | ルルマップ自然公園ふれらんど管理事業費 【担当所管課:花と緑・観光課】 | 回 答 【担当所管課:花と緑・観光課】 |
| 伊藤委員 | コロナを経験し、キャンプ場へ用途変更するアイデアはいいと思います。 | 当公園の用途変更等について、「ルルマップ自然公園ふれらんど施設のあり方検討会」の提言内容を踏まえ、適宜進めて参ります。 |

| | | |
|-------|----------------------------------|--|
| No.18 | 墓園管理費 | 回 答 【担当所管課:市民課】 |
| 伊藤委員 | 将来の赤字回避に備え、未利用地の有効活用は急ぐ案件かと思えます。 | 現在市民対象にアンケート調査を実施しており、回収後、墓園に関するニーズの把握や未利用地の活用方法等について、分析・検討を行うこととしております。 |
| 大森委員 | 墓園事業の年度収支は把握されていますか？ | 墓園事業特別会計で事業が実施されており、毎年度の事業の収支は把握しております。 |

【IV 内部業務(文書管理・基金)】

| | | |
|-------|--|---|
| No.1 | 文書管理費 | 回 答 【担当所管課:総務課】 |
| 池田委員 | 雨もりがあり、書類の適正な管理が危うい状況にあるが、予算の関係で修繕が先送りになっているが、評価が概ね目的的成果が得られたとなっており、理解不能であります。なお、文書のデータ化を、一日も早く進めて欲しい。 | DX推進計画に基づき、文書の電子化、文書管理システムの導入など進めて参ります。 |
| 伊藤委員 | 文書のデータ化がもっとも妥当な管理方法かと思われます。 | DX推進計画に基づき、文書の電子化、文書管理システムの導入など進めて参ります。 |
| 大森委員 | 予算の5,583千円(委託費)の内訳を教えてください。 | 需用費(ファイリング物品、書籍等) 1,671千円 役務費(廃棄手数料) 3千円 委託料(例規類集データ作成、公文書廃棄等) 1,536千円 使用料(例規類集データベース使用料等) 2,027千円 備品購入費(ファイリングキャビネット等)345千円 公課費 1千円 |
| 加賀谷委員 | 経費の主な内容(内訳)は、どういったものなのでしょうか。令和4年度予算が対前年度を△1,143千円下回っておりますが、要因は何ですか。 | 需用費(ファイリング物品、書籍等) 1,671千円 役務費(廃棄手数料) 3千円 委託料(例規類集データ作成、公文書廃棄等) 1,536千円 使用料(例規類集データベース使用料等) 2,027千円 備品購入費(ファイリングキャビネット等)345千円 公課費 1千円 【減額要因の主なもの】 ファイリングシステム購入 △550千円 例規類集データベース使用料 △500千円 |

| No.2 | 基金運用 【担当所管課:会計室】 | 回 答 【担当所管課:会計室】 |
|------|---|--|
| 池田委員 | 基金の運用は安全が第一ですが、定期預金は殆ど利息が付かないので、一部を安全性のある債券ヘシフトすべきだと思いますので、早急に取り進めて欲しいです。 | <p>現在、基金は定期預金にて運用しておりますが、ペイオフ対策で縁故債借入額を限度として、預入を行う一方で、コロナ対策事業やふるさと納税の基金積立などによる歳計現金不足を回避するため、一時借入より金利の有利な繰替使用を行っております。今年度の基金の預入金利は0.115%～0.001%と一部では条件の良い利率での預入もありますが、ご指摘のとおり大半は低金利であります。</p> <p>債券購入については、ふるさと納税の基金積立額の増加や、昨年後半から5年～10年もの債券の利率も上昇しておりますので、財政課や企画課とも協議し、今後のふるさと納税やコロナ対策事業などの動向などを検討・協議し、歳計現金に不足を生じないよう資金計画をたてた中で、債券運用について準備を進めることとしております。</p> |

【V その他】

| 自由質問 | | 回 答 【担当所管課:企画課】 |
|------|---|--|
| 池田委員 | 良いと考えた事は、仕事に流されないで、一日も早く改善するように努力して欲しいです。でないとお役所仕事ととらえられてしまう恐れがあります。 | <p>改善や改革を進める上で必要なことは、職員の意識改革が何よりも重要と捉えております。長い時間をかけて培われた風土や組織文化は深く根付いているため、時間をかけて少しずつ変えていく必要があります。そのためには管理職が意識改革を図り、全職員が「課題を見つけ出そうとする意識」を自ら持てるような環境づくりが必要です。</p> <p>今後も、第7次推進計画に基づき、行革推進本部を中心に事務改善や改革に取り組んでいきます。</p> |
| 伊藤委員 | さまざまな事業があつて大変かとは思いますが、今後とも前向きにどうぞよろしくお願いいたします。 | <p>本格的な人口減少社会に入り、総人口は今後確実に減少し、生産年齢人口の減少による税収の減少、増加し続ける社会保障費や施設・インフラ整備の老朽化による維持補修費等の上昇により財政が硬直化する中、優先的・重点的に提供すべき行政サービスを選択し市民ニーズを的確に捉えながら市民サービスの向上に努め、まちづくりを進めて参ります。</p> |
| 小山委員 | <p>①会議録についての質問・意見はありません。</p> <p>②政策形成に対する市民参加の手法として、パブリックコメントを行っていますが、市民の何%の賛成または反対意見で決めているのか、その基準を教えてください。</p> <p>③平成25年に恵庭市まちづくり基本条例が制定されましたが、それ以降も各種条例が制定されていると思います。そうした条例の遵守状況は、市議会や市役所に於いて定期的に点検されているのでしょうか。チェックの実態を教えてください。</p> | <p>②パブリックコメント制度は、市民の生活に大きな影響を及ぼす政策、条例等の策定に当たり、施策等の案を公表して広く意見及び提言、情報等を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行うとともに、意見等の概要及び市が検討を加えた経過、最終的な意見等の反映結果を公表する一連の手続をいいます。提出を受けた意見等の取扱いにつきましては、担当所管部(課)において決定しておりますが、提出された意見等の要旨やその意見に対する実施機関の考え方、施策等の案を修正した場合においては、当該修正内容を公表することとしております。(恵庭市パブリックコメント制度実施要綱第8条第2項)</p> <p>③恵庭市まちづくり基本条例のように、条文上『条例の見直し』を謳ったものもありますが、特に条文上定期的な見直し検討を定めていない条例もあります。</p> <p>いずれにせよ、それぞれの条例の遵守状況や点検作業は、各担当課において適切に実施していると考えております。</p> |